

## 第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)10月12日(木)16:00~17:00

2 場 所 市役所3号館3階 301会議室

3 出席委員 委員長 出石 稔  
委 員 上田 滋  
委 員 櫻井 聡  
委 員 外川 翔大  
委 員 藤枝 聡  
委 員 宮田 丈乃

4 事務局等 教育総務部 部 長 古谷 久乃  
学校教育部 部 長 川上 誠  
教職員課 課 長 筒井 宣行  
学校管理課 課 長 二見 裕  
教育指導課 課 長 鈴木 史洋  
支援教育課 課 長 小谷 亜弓  
教育政策課 主 査 大堀 圭輔  
教育政策課 主 任 高品 慎介  
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 傍聴者 4人

6 議事内容

### ○大堀教育政策課主査(事務局)

定刻となりましたので、第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めます。

本日、「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する要領」に基づき、4人の傍聴があります。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、黒川委員がご欠席となっており、7人中6人が出席されていますので、本審議会は成立しています。

それでは、これより進行を出石委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。  
出石委員長よろしくお願ひします。

#### ○出石委員長

第5回の中で、第6回において答申の取りまとめを行うということになっていたのですが、本日はそのような流れで議事を進めます。

それでは、1議事（1）田浦地域の教育環境整備の答申について、事務局から説明をお願いします。

◀ 1議事（1）田浦地域の教育環境整備の答申について事務局から説明（答申案、別添資料1、別添資料2） ▶

#### ○出石委員長

少し補足説明をさせていただきます。

別添資料2の7ページに、教育長から本審議会委員長宛の諮問文があり、令和4年5月23日にこのような形で諮問を受けています。この諮問の中で、専門的かつ幅広い見地から、田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進に係る方策等についてご意見をいただきたく、諮問いたします、とあるとおり、方策等について諮問を受けています。

それに基づいて、別添資料1の目次にあるとおり、地域別協議会での検討等を踏まえた方策案1及び参考、方策案2、方策案3が示され、いろいろな意見を踏まえて審議会で議論が進められてきました。

ここでご意見をいただきたい点が2点あります。

1点目は答申の形態について、先ほどの別添資料2の7ページにある諮問に対する答申として、このような形で良いかということです。

答申の形態としては、まず答申案の1で、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当である、という、これまでの検討を踏まえた結論を記載しています。

2にその理由を記載しています。理由についても多くの意見が出ましたが、それらを踏まえて、議論で出た論点を記載してあります。

その他資料として、（1）と（2）の別添資料があります。

また、これまでの議論の中で、方策案への意見に加えて、このように取り組んでいくべきではないかという意見が出ましたので、それらを付言という形で記載しています。

これは、次の議題である走水・馬堀地域の教育環境整備の答申についても同様なので、その際は説明を省略します。

2点目は、答申の結論についてです。

答申の結論というのは、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当である、というものです。

これらについて、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

### ○上田委員

皆さんが一番心配しているのは、通学における安全性という問題です。

答申としてはこのような形で良いですが、これから先、事務局は地域と連携をとって、丁寧に説明していく必要があると思います。

### ○櫻井委員

各立場によって物の見え方が違うと思っています。地域別協議会にも参加して、それぞれの立場からの発言も聞いて、本当に難しいの一言だったと思います。横から見ると四角で、下から見ると丸くて、上から見ると三角であるかのような感じがしました。

私はPTA協議会の立場ですので、保護者の立場として考えたときには、子どもが転校せざるをえないということに対しては、嫌だという思いが、まず一番強いと理解しています。ただ、子どもの成長や学習の習得を考えた際、あまりにも小規模の学校になってしまったときに、それで良いのかというところも考えまして、審議会で議論をし、最終的には統合することが最善であると思いました。

ただ、上田委員からもあったように、子どもの通学の安全性や地域の理解がないと進まないと思いますので、改めて事務局にお願いしたいと思います。

### ○外川委員

さまざまな立場がある中で、私は教員の代表として参加していて、一番に何を優先するかを考えると、子どもの学習環境だと思いますので、そこを軸に議論をしてきました。

そのような部分から統合は仕方がない部分もあると思いますが、櫻井委員からもあったように、統廃合というのは大きな話なので、地域の理解が大事だと思います。

答申を受けて教育委員会が進めていく中で、地域の理解を得るため、丁寧にやってほしいと思います。特に付言については、具体的にはまだ見えていない部分ですが、転校したくないのになければならない子どもがいるということも含めて、どういった内容が担保できるのか、しっかりと詰めていく必要があると考えています。

### ○宮田委員

幼児教育の立場からですが、子どもたちは就学に向けてとても期待感を持っています。そうした中で、町のシンボルである学校は地域の中心的な役割を担うということと、町内会や自治会との関係性が強く、地域の皆さんには、学校への計り知れない思いがあったということを感じてました。

さまざまな条件の中で、まず何を大切にしていくのかということだと、命を守ることが一番になると思います。そして、6年間の成長過程を考えると、少人数から大きな集団まで、適切な規模での集団づくりができて、学びへの意欲や、自己表現ができる場など、多様な教育活動の展開ができる、現在と未来の子どもたちのより良い教育環境を整えていくことが求められていると思い、検討を重ねてきました。

そうした中で、皆さまからも出ていましたが、地域の説明会等においては、地域の皆さまの深い思いを十分汲み取り、丁寧に分かりやすく、ご理解をいただけるような説明会をしていただけることを期待します。

## ○藤枝委員

私は教育に関わるものとしての立場と、横須賀市の市政運営という観点から、この議論に参加してきました。

各委員からあったとおり、多様な立場の方々が子どもたちの成長、発達に関わっているということがまずあり、そこにいかに創造力を働かせながら、議論に関わることができるかということを考えてきました。

この議論の中で一貫させたいと思っていたことは、2点あります。

1点目は、現在の市を取り巻く教育や社会の状況に照らした際、どのような教育環境が一番大事なのか、現実的なのかという点から、どのようなソリューションが考えられるかということです。

2点目は、横須賀市という自治体として、教育を展開していくときに、教育目標や理念というものを実現させるという観点から、どのような方策が考えられるのかという点です。

以上の2点からしても、今回の答申内容は妥当であると賛同します。

一方、付言にあるとおり、通学の安全性がいかに担保されるかということが条件になってくると思いますので、各委員からあったとおり、この付言に含まれた内容については、くれぐれも地域の方々とも相互理解を形成した上で、教育環境というところを超えた部分も含めて全市的に取り組んでいくことが重要だと考えます。

通学の安全を確保する方策ということで、具体的には交通規制の問題、スクールバスの問題、地域の協力をどう取りつけるかという問題、それから通学補助も含めた予算措置の問題、このような論点を明確にして、議論を積み上げていくことを期待したいと思います。

## ○出石委員長

それでは、田浦地域についての意見を確認します。

付言の部分が重要で、通学に関しては全市的に取り組んでいくべきであるということ、丁寧に分かりやすく説明をし、今後詰めていってほしいということ、それから、学校というものは地域のシンボルであり、地域の理解を得ることを教育委員会に求めるという意見がありました。

審議会の中で事務局にも伝えておりますので、そのような対応をしていただければと思います。

それでは、この答申の内容でよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

それでは、この内容で答申をします。

続きまして、1議事(2)走水・馬堀地域の教育環境整備の答申について、事務局から説明をお願いします。

《 1議事(2)走水・馬堀地域の教育環境整備の答申について事務局から説明(答申案、別添資料1、別添資料2) 》

### ○出石委員長

田浦地域と同じ作りになっています。

田浦地域については、理由の中で、現地での建て替えが困難であるということを明記していますが、それに対して、走水・馬堀地域については、特に走水小学校においては複式学級となっていることが、喫緊の課題としてあるということを明記しています。

付言については同文です。

答申内容としては、走水小学校区を馬堀小学校区に編入するという方策です。こちらについても、三つの方策案が示されていた中での議論の結果を踏まえて、この答申を導き出したものです。

### ○宮田委員

走水小学校においては、全校児童が少人数であり、複式学級という中で学習や生活がなされ、その児童がこれから馬堀小学校へ編入されることは、児童の学習環境を考えると、答申案が望ましいと思います。

そこで考えられるのは、走水小学校と馬堀小学校では校風が違い、学校への思いも違うので、馬堀小学校に編入されたときには、学校として先生方や仲間の友達がスムーズに受け入れられるような受け入れ方を検討していただきたいと思います。

### ○外川委員

小規模化が特に進んでいるという部分が理由になっています。

別件で走水小学校に行く用事があり、改めて自然環境等も見てきました。

私は教育実習を走水小学校で行いましたし、学生ボランティアでも走水小学校にお世話になった経験もあって、そのときはまだ複式学級であるとか、学年に一人二人ということではありませんでしたが、少し年数がたつ間にそのようなところまで来てしまったということには驚きましたし、児童の学習環境については心配をしたので、小規模化が非常に進んでいるという理由は納得できます。

ただ、宮田委員からもありましたが、田浦小学校から長浦小学校へ行くことと比べると、走水小学校から馬堀小学校へ行くことは、絶対数が少ない分、課題が多いと思っていて、特に複式学級になっている場合においては、その子1人だけが入ることになるので、そういった部分のサポート、フォローはしていかなければならないと思います。

そういった部分も含めて、学校だけではなく、教育委員会の主導の元、策を講じていただければと思います。

### ○櫻井委員

私は市PTA協議会で、走水小学校において携帯ネット安全教室を毎年実施していて、校長先生等とお話をする機会や、児童と触れ合う機会があります。独特の自然に囲まれた環境で学んでいる姿が、とても地域に根付いていて、地域のシンボル、文化のような、守らなければならないものという感じを受けたので、走水・馬堀地域の問題に直面した時に、非常に気がかりでした。

一方、子どもの成長や学習の習得に関しては、ある程度の人数がいないと難しいであろうと思われましたので、答申案は妥当であると思います。

ただ、走水小学校は地域のシンボルであり文化のようなイメージですので、跡地利用については、地域の方と協議していただき、良い利用方法を検討していただきたいと思いをします。

また、走水小学校の子どもが少なく、転校生のようになると思いますので、受け入れの際には気をつけないといけないと思いをしました。

P T Aに関しては、現在馬堀小学校は休止中で、走水小学校はP T Aがある状態ですので、統合したときにしっかりと運用、運営ができるように市P T A協議会としてもサポートしたいと思いをします。

### ○上田委員

別添資料2の3ページをご覧いただければ分かるように、走水小学校の児童が1年から6年までで32人という、一般的な1クラスの数字よりも少なくなっており、将来的に考えても、答申案については適正であると思いをします。

学校の問題というよりは、地域にこれだけしか子どもがいなくということ、地域が自主的に考えていかないと、その地域での子どもも含めた活動が、少数の中で行われていくようになってしまうことが危惧されます。

### ○藤枝委員

走水・馬堀地域の議論については、走水小学校が複式学級である状況や、上田委員からもあったように児童数を客観的に受けとめて考慮すると、答申案の内容が妥当であると考えます。

一方で、田浦地域と同様ですが、答申に書かれていない部分をどう伝えていくかということが重要だと思いをします。

特に小規模化が甚だしく進んでいる走水小学校の児童が編入されたときに、それをどのように受けとめていくのかという問題があると思いをします。これは田浦小学校とはレベルが違うと思いをしますので、どのような配慮をしていくのかということについては、大きな論点の一つだと考えています。

また、地域からの意見の中でも、走水地域における走水小学校が果たしてきた、いわゆる小学校教育としての機能のみならず、その地域を維持するための社会的機能や文化的機能、こういった地域を支えていくアンカーとしての役割があったと理解すべきだと思いをします。

そのような意味でいうと、跡地利用も含めたあり様については、教育環境整備とは次元を超えて、より全市的な議論になってくると思いをしますが、地域の方々との理解を形成をして進めていくということが肝要になってくると思いをします。

今の話は教育環境整備の枠からは超えている話ですので、答申の中で明記するかどうかは検討が必要ですが、そういった点に審議会でも指摘があったということを確認できればと思いをします。

### ○出石委員長

地域を支えるアンカーというような話で跡地利用の件も出ましたが、跡地利用というよりも、走水のすばらしい教育環境を引き続き活用して欲しいという意見や、小学校を残すべきだという意見も地域から出ていました。それに対して、子どもの教育環境の観点から、このような統合案が出ていることに当たって、統合するとしても、走水という地域の素晴らしい環境を使った教育は取り入れていくべきであろうということを申し添えたいと思います。

1点確認ですが、走水小学校から馬堀小学校へ編入という言葉でよろしいですか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

はい。編入という言葉を使っています。

### ○出石委員長

それでは、走水・馬堀地域についての意見を確認します。

走水小学校の児童が馬堀小学校へ編入するに当たっては、転校生のような状態になり、校風の違いもあって、児童はかなりナーバスになるであろうというところで、スムーズな受け入れや、編入する児童へのフォロー、サポートが必要であるという意見が出ていました。それから、跡地利用についての意見もありました。その他、走水の教育環境を活用していくことは、継続してほしいという意見がありました。

また、藤枝委員から、これらの内容を答申に加えるべきかどうかという発言がありました。これは教育環境整備の答申なので、本文には入らないと思いますが、付言には十分入れる余地があると思いますし、編入の扱いについては、走水小学校の児童が馬堀小学校へ編入するに当たってのフォロー等をしっかりと対応することが望ましいといったことを、付言に追記することはできると思います。

皆さまの意見はどうでしょうか。

### ○外川委員

付言に追記して良いと思います。ただ、編入する前から交流しようという動きが出てくるとは思いますが、その場合、両校のカリキュラムが心配です。そのようなところも含めて相対的にやっていたいかなければならないと思います。

学校任せにしてしまうと、教員の負担が増えます。教員は、子どものために何でもやってしまうので、学校任せだけでは良くないと思います。しかし、教育委員会が積極的に何かできるのか考えたときに、学校に対して、このような作業をしてくださいとはなかなか言うこともできないと思うので、非常に難しい課題だと思っています。

具体的話になりますが、例えば馬堀小学校から走水小学校に交流しに行きましょう、逆に走水小学校から馬堀小学校に行つて交流してみましよう、といったことを何度もやっていると、授業時数の部分で非常に厳しくなると思います。そういったことへのフォロー等を、具体的に今から検討しておくことは、答申に入れるに当たって、現場の負担を考えて必要だと思います。

○古谷教育総務部長（事務局）

編入という言葉を使っていることについてです。

馬堀小学校区に走水小学校区が編入する、という形にはなりますが、あくまでも両校の小規模を解消するための方策なので、対等な統合だと考えます。走水小学校の児童が馬堀小学校に編入されるという言い方だと、走水小学校が吸収されるような印象を受けますので、少しそこには配慮をしたいと思っています。

○出石委員長

学校区の編入という意味で使っていますが、大学では、別の大学へ移るときに編入学という言い方をし、そのイメージを持っていたので、付言を付け加える際にどう書いたら良いかな、と思いました。

吸収ということではなく、単純に今まで走水小学校で学んでいた児童が馬堀小学校で学ぶようになるということを表現できれば良いと思っています。

○古谷教育総務部長（事務局）

その点の確認をさせていただきました。

○出石委員長

答申の付言については、走水小学校で学んできた児童がスムーズに馬堀小学校で学べるようにすることが肝要である、といった内容を事務局と調整して追記する、ということ、文言はお任せいただいてよろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

それでは、付言にその内容が加わるという前提で、本答申をお認めいただくということ、よろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

○大堀教育政策課主査（事務局）

走水・馬堀地域の教育環境整備の答申のみ付言の追記を行う、ということになっている点についてです。

人数の差はありますが、環境が変わるという部分については田浦地域も同じ状況です。そのため、両地域とも追記するということも考えられるかと思いますが、その点についてご審議いただけますか。

○出石委員長

ご意見の中で、田浦小学校に比べて走水小学校はかなり規模が小さく、校風も違うという意見があったので、走水・馬堀地域の答申に追記するという提案をしました。ただ、事務局の指摘のとおり、規模等は違いますが、環境が変わるという点は同じです。

両地域の答申に追記するかどうかについてはいかがですか。

## ○上田委員

言葉の問題だと思います。

一方がもう一方に行く、ということではなく、両校が合流するという形で理解できるような文言に工夫した上で、両地域の答申に追記することが良いと思います。

## ○出石委員長

それでは、両地域の答申について、編入してきた児童がスムーズに学べるようにすることが肝要である、といった内容を追記します。

よろしいですか。

《 各委員から異論なし 》

それでは、本日の議事2件が終了しました。

1件目の田浦地域の教育環境整備の答申、2件目の走水・馬堀地域の教育環境整備の答申ともに、付言に追記が入ることになりましたので、本日の議論を踏まえて、事務局で答申案の修正をし、委員長と調整します。その結果は委員の皆さまにお伝えしますが、文言については一任をいただきます。

その他、全般的にご意見やご質問等がありますか。

それでは、本日予定していた議事をすべて終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

## ○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明します。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正した会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開します。

次に、今後の予定についてです。

答申案に若干の修正がありましたので、事務局にて本日の内容を踏まえて、答申を修正し、委員長に確認をお願いいたします。

内容確認は、委員長に一任ということですので、それをもって、答申の取りまとめとなります。

答申の受け渡しについては、後日、委員長と調整をいたします。

答申の受け渡し後、教育委員会に答申を受けた旨の報告を行った上で、両地域の地域別協議会に答申を受けた報告を行い、地域住民への説明会を行う予定です。

また、市議会へも答申の内容について報告を行う予定です。

その後、市長が出席する総合教育会議を経て、教育委員会において、教育環境整備に係る方策を決定する流れになります。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

最後に、教育総務部長の古谷からご挨拶申し上げます。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

ご審議ありがとうございました。

昨年5月に、本審議会に教育環境整備の推進について諮問をし、6回の審議を重ねて答申をまとめていただきました。委員長を始め、委員の皆さまのご尽力に感謝申し上げます。

この間、事務局としては、地域の意見を本審議会における審議に反映していただくために、地域関係者の意見を聴取することに注力してきました。

地域別協議会を、それぞれの地域で6回ずつ開催し、保護者や地域の皆さま、学校の先生方の意見を伺ってきました。協議会での様子は、毎回協議会ニュースを作成し、地域への回覧をお願いしたり、該当の学校の全保護者にお送りしています。

また、今年3月には、市議会に地域の方から、田浦小学校の統廃合計画の見直しについての請願が提出され、議会の場でも審議の対象となっています。

さらに、教育政策課には直接メールなどによるご意見や、地域の有志の方によるアンケート結果、要望書等もいただいています。

審議会では、これらの貴重な意見を踏まえて、慎重に審議を行っていただきました。

委員の皆さまからの発言にありましたが、立場や考え方によって、この問題についてはさまざまな意見がある中で、一つの結論を導くことは大変難しいことではあると思います。しかし、現在と未来の子どもたちのより良い環境のためにということを共有していただきながら、今後の取り組みについても、ご鞭撻を賜りたいと思います。

また、今回の答申以降のご報告や、今後の新たな取り組みについて、改めて審議会を開催させていただきますので、引き続きどうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、出石委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で、第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

以上